

比布町家庭ごみの分別収集

区分	種類	具体例	出し方・注意事項
燃やせるごみ 有料 	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ類【野菜・果物くず、残飯、卵のからなど】 紙類【紙くず、タバコの吸い殻、紙おむつなど】 布類【衣類、スリッパ、小さなぬいぐるみなど】 食用油 皮革類【靴、ベルト、バックなど】 草花類【枯れ葉、切り花など】 ゴム類【長靴、輪ゴムなど】 ペットの砂【市販のもので素材が木または紙のもの】 ポリエチレン類【シャンプー・洗剤の容器、マヨネーズ・ソース・プリン・カップ麺の容器、卵・豆腐のパック、ラップ類、菓子袋、資源ごみにならないトレイ・ペットボトルなど】 <p>※プラスチック・ビニール製品で材質のわからないものは、「燃やせないごみ」として出してください。</p>		<p>○生ごみは、十分水切りをしてください。 ○食用油は、市販の凝固剤で固めるか、新聞紙等に染み込ませて袋に入れてください。 ○ペットの砂は、市販のもので素材が木、または紙のものに限りません。ただし、汚物は取り除いてから袋に入れしてください。 ○紙おむつは、汚物を取り除いてから袋に入れてください。</p>
燃やせないごみ 有料 	<ul style="list-style-type: none"> ガラス類【板ガラス、コップ、油びんなど】 せともの類【茶わん、陶器など】 金属類【鍋、やかん、油缶、アルミホイル、王冠など】 プラスチック類【おもちゃ、文房具、食器、カード類など】 金属とプラスチックの合体製品【小型家電、電気のコード、カミソリ、傘など】 ビニール類 アスペスト含有家庭用電化製品【ドライヤー、アイロン、トースターなど】 		<p>○ごみは、分けた状態がわかるような透明、または半透明の袋に入れてください。 ○割れたガラス類や刃物は危険ですので、紙などに包んで「われもの」「刃物」などと表示してください。</p>
粗大ごみ 有料 	<ul style="list-style-type: none"> 塩化ビニール製のシート 焼却灰 木くず類【木くず、小枝】 寝具類【布団、毛布、マットレス、シーツ】 家具類【ソファー、たんす、じゅうたん、畳など】 遊具類【スキー板、小型ブランコなど】 タイヤ類【タイヤ、タイヤホイール(自家用車のみ)】 家電リサイクル法対象機器以外の大型家電【電子レンジ、ステレオ、掃除機など】 その他【自転車、オートバイ(50cc以下)、ストーブなど】 ライター【使い捨てライター、未使用マッチなど】 		<p>○焼却灰は、裂けない袋に入れて「焼却灰」と表示してください。 ○小枝などの長いものは1.5mの長さに切って、10kg以内に束ねてください。 ○タイヤは必ずホイールをはずしてください。</p>
有害ごみ 無料 	<ul style="list-style-type: none"> バッテリー 乾電池【乾電池、ボタン型電池】 体温計【水銀体温計、デジタル体温計】 蛍光管類【蛍光管、電球】 スプレー缶類【スプレー缶、ガス缶】 		<p>○有害ごみは、ある程度たまった時点まで、透明、または、半透明の袋に入れて「乾電池等」と表示してください。 ○スプレー缶は、中のガスを出しきってから穴を開けずに袋に入れてください。 ○車用バッテリー及びニッカド電池(充電用)は、販売店で引き取りをしています。</p>
資源ごみ 無料 	<ul style="list-style-type: none"> びん類【ジュース・健康ドリンク・酒のびんなど】 缶類【ジュース・酒・缶詰・のり・菓子の缶など】 ペットボトル類【ジュース・調味料のペットボトル・キャップなど】 発泡スチロール類【食品トレイ・魚箱・家電製品の梱包材など】 ※発泡スチロールでない食品トレイなどは、「燃やせるごみ」にしてください。 紙類【紙パック、新聞紙、雑誌、ダンボール、チラシなど】 <p>令和6年4月から、ペットボトルのキャップとラベルも「資源ごみ」として出せるようになります。 ペットボトルのラベルはついたまま、キャップは透明または半透明の袋に入れて出してください。はがしたラベルは「燃やせるごみ」で出してください。</p>		<p>○食品トレイ、魚箱は、必ず汚れが取れるまで洗ってください。 ○びん、缶、ペットボトル、紙パックなどの容器は、必ず洗ってください。 ○紙類は、必ず種類ごとにひもなどでしばってください。</p>
収集できないもの	<ul style="list-style-type: none"> 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)で指定された対象機器【エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶式・プラズマ式)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機】 危険性のあるもの【消火器、LPGガスボンベ、廃油、劇薬物、感染症医療廃棄物など】 産業廃棄物【農業用廃ビニール、農業用機械、動植物性残渣など】 死亡したペット 		<p>○家電リサイクル法対象機器【エアコン・テレビ(ブラウン管・液晶式・プラズマ式)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機】を廃棄する場合は、処理料金がかかります。法律で定められた再商品化料金と各小売店が設定する収集運搬料金を消費者が負担する料金となります。 ○危険性のあるものや産業廃棄物は、販売店や最寄りの専門処理業者に引き取ってもらうなど、適正に処理してください。 ○死亡したペットは、個人で処理場に搬入してください。</p>

ごみ収集料金 (次のとおり「ごみ証紙(シール)」を貼ってください)

- | | | |
|---------|---------------|--------|
| 燃やせるごみ | 1梱包(約10kg)当たり | ごみ証紙1枚 |
| 燃やせないごみ | 1梱包(約10kg)当たり | ごみ証紙1枚 |
| 粗大ごみ | 重量10kgごとに | ごみ証紙1枚 |
| 有害ごみ | 無料 | |
| 資源ごみ | 無料 | |

*「ごみ証紙」の販売店は、町民カレンダーの「家庭用ごみの出し方と収集場所」をご覧ください。

ごみの収集について

- 土・日曜日、祝祭日及び年末年始は収集しません。
- ごみは、収集日の午前9時までに出してください。また、指定分別以外のごみは収集できません。
- 正しく分別がされていないごみやごみ証紙が貼られていないごみは、回収しません。

処理場への直接搬入

- 多量・農業用廃ビニール・農業用機械等のごみが出た場合は、直接処理場へ搬入してください。
- トラックなどで直接搬入する場合は、荷台からごみが飛び散らないようシート等で覆うようお願いします。

●お問い合わせ先 ●収集に関することは、比布町役場 稅務住民課 稅務住民室 住民環境係 ☎85-4803 ●直接搬入に関することは、愛別町外3町塵芥処理組合富沢衛生センター ☎01658-6-5194 ●

台所やごみ箱の近くなど、見やすいところに掲示しましょう。なお、ごみ収集場所などは、町民カレンダーをご覧ください。